資 料

施設参観記録〔尾道刑務支所〕

松原英世

I went to observe Onomichi Prison Branch with some students from Ehime University and Hiroshima University on September 8th, 2011. This paper is a report on its visit that introduces what Onomichi Prison Branch is like.

1. はじめに

2011年9月8日に、広島大学の吉中信人教授と共に、愛媛大学法文学部と 広島大学法学部の学生を連れて、尾道刑務支所の参観を行った。本稿では、本 施設参観の概要を示しながら、尾道刑務支所の様子を紹介する。

当日は、愛媛大学法文学部教員1名、同学生5名(うち、男性1名、女性4名)、広島大学法学部教員1名、同学生8名(うち、男性7名、女性1名)の計15名で、14時から参観を行った。まず、会議室にて次長、庶務課長から尾道刑務支所の概略について説明があり、それに続いて、当施設の概要や処遇の内容を説明するビデオを見たあと、施設内を見学し、その後、会議室に戻り、支所長、庶務課長に対する質疑応答の時間が設けられた。

2. 施設の概要

尾道刑務支所は、広島県尾道市の中心部 (JR 尾道駅や尾道市役所が所在する

海岸沿いのエリア)から山側に1.5kmほど入ったところに所在する。その沿革は、明治10年、尾道警察構内に監倉を設置したことに始まり、その後、明治16年に御調郡尾道町(字防地)に新築され、大正14年に現在地に移転した。なお、開放的施設である有井構外作業場は、昭和43年に開設された。また、昭和60年から広島矯正管区管内の高齢受刑者の集禁を開始し、平成10年には、いわゆるバリアフリー施設として全体改築が完了している。

組織は、支所長以下、次長、その下に、庶務課、医務課、処遇部門(処遇)、処遇部門(作業・教育・分類)となっている。なお、有井構外作業場は処遇部門(処遇)の一つに位置づけられ、尾道中心部の対岸にある向島に所在する。そこでは、民間の作業場で作業を実施する他、玉掛け技能講習の職業訓練も行っている。

当施設の収容定員は365名であり、その内訳は、既決が285名、未決が80名となっている。

当施設の収容対象者は、犯罪傾向の進んでいない刑期 10 年未満の懲役受刑者(処遇指標 A 指標)、禁錮受刑者(処遇指標 I 指標)、高齢等のため養護処遇等の配慮が必要な受刑者(処遇指標 S 指標)である。

当施設の主な作業製品には、地場産業に密着した下駄・サンダル等の履物がある。また、当施設では、就職支援的な作業として、襖・屛風等の表具作業にも力を入れている。

一般改善指導としては、被害者感情の理解や規則正しい生活習慣等を身につけさせたり、生活設計等の指導を行っており、特別改善指導としては、薬物依存離脱指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導等が行われている。その他として、必要に応じて教科指導(補修教科指導、特別教科指導)が行われている。

なお、当施設では、高齢等のため養護処遇等の配慮が必要な受刑者(処遇指標 S 指標)を受け入れるため、バリアフリーの床や手すりの設置等、建物・設備に配慮がなされ、さらには、身体機能の低下防止等のために、様々な処遇上の配慮がなされている。

3. 施設の現況

刑務支所内の見学は、大食堂、大浴場、工場、居室、浴場(2階・高齢受刑者用)の順で行った。

当施設の場合、大食堂では工場ごとではなく、全受刑者一緒に食事をするとのことであった。このことは、施設の規模が小さいゆえに可能となるのだと思われる。

当施設の2階には高齢者用の施設が集中しており、居室、工場、浴場等が同階に配備されることで、高齢受刑者は階段を上り下りすることなく(他の階に移動することなく)日常の生活ができるようになっている。

参観当日の収容者数は既決 250 名(収容率 87.7%),未決 0 名であった。そのうち、禁錮受刑者は5名であり、高齢受刑者は60 名強である。なお、有井構外作業所には、10 名弱(参観当日現在)が収容されているとのことであった(定員 102 名)。

収容受刑者の処遇指標としては、A指標が中心であるが、高齢受刑者の場合、初犯者だけでなく累犯者も収容している(その割合は、現在のところ、半々ぐらいだということである)。全受刑者中、約26%が高齢受刑者(特別な処遇が必要な者)であり、基本は単独室に収容されている(しかしながら、高齢者用の共同室もあり、現在はそちらにも若干名収容されているとのことであった)。なお、65歳以上(一般的な意味での高齢者)の受刑者は31%であり、最高齢は84歳である。ちなみに、先日、90歳の受刑者が出所し、現在はグループホームで生活しているとのことを伺った。

高齢受刑者について補足すれば、当施設にはちょっとした手助けは必要であるが、基本的には自分で生活できる高齢受刑者しか収容しておらず(すなわち、要介護(寝たきり)の受刑者はいないということである)、その程度を超えた者は、医療重点施設である広島刑務所に収容されるそうである。高齢受刑者に対しては、生き甲斐を持たせ、健康の保持、及び、体力の維持に配慮した養護的処遇に重点を置いた矯正を行っているとのことである。

高齢受刑者を収容していることもあり、当施設の職員は全員、救命救急の講習修了証(ADRも含めて)を持っており、また、夏場は、受刑者にこまめにしっかりと水分をとらせるなど熱中症対策に気をつけているとのことであった。

当施設の目下の仮釈放率は、一般受刑者 70~75%、高齢受刑者 25%である。 当施設の現在の職員数は、刑務官、医師(内科)、行政職員を合わせて 77 名 である。

4. お わ り に

以上が施設の概要と現況であるが、最後に、施設参観の感想を述べて本稿を 閉じることにしたい。

当施設は支所ということで、全体としてこぢんまりしており、また、高い塀が目立つというような刑務所特有の外見もなかった。そういうこともあってか、当施設は、一見して矯正施設には見えないような外観を呈していた。なお、現在、当施設は「CF 尾道みどりが丘」という名称を使っており(門柱には「尾道刑務支所」というプレートはなく、この「CF 尾道みどりが丘」というプレートしか掛けられていなかった)、このことは、地域からの要望に配慮して、地域に溶け込むためのイメージ戦略の一環だとのことであった。

補足として,以下に,施設参観に参加した学生の質問のいくつかとそれへの 回答を紹介する。

- Q1. 当施設は交通事犯による受刑者が多いと聞いたのですが、実際そうなのでしょうか?
- A1. 以前は交通事犯受刑者の処遇も行っていたが、今は全体の1割弱である。

- Q2. 当施設では高齢者を多く見かけましたが、生活のケアという点で、他の受刑者よりも大変だと思います。ヘルパー等を外部から派遣してもらったりしているのでしょうか?
- A 2. これは切実な問題である。今現在、外部に派遣をお願いするようなことはない。高齢受刑者には、特別調整として社会保障に関する手続や出所後のサポートをしている。最近では、何度も刑務所に戻ってきた受刑者(90歳)を、特別調整により出所後にスムーズに特別養護老人ホームへ移すことができた。
- 《謝辞》 ご多忙の折,施設参観の便宜を図っていただいた尾道刑務支所関係各位の 方々に,この場を借りて心よりお礼申し上げます。